

平成 30 年 8 月 10 日

会 員 各 位

一般社団法人佐賀県産業資源循環協会
事 務 局

平成 30 年度建設副産物実態調査の実施について（依頼）

当協会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

国土交通省により、標題調査が実施されます。

本調査は、建設工事の施工に伴い発生する廃棄物等（以下「建設副産物」という）の発生量等に関する実態を把握することを目的に、建設工事の発注者、建設業者、産業廃棄物処理業者など、建設副産物に関わる全ての者に対して実施されるものです。詳しくは下記の国土交通省リサイクルホームページをご参照ください。

本調査結果は、「建設リサイクル法」及び「建設リサイクル推進計画」等の国土交通省における諸施策を策定するための基礎情報として活用されており、本調査は、建設副産物の再生利用を促進するためにも非常に重要な調査とされています。

多くの皆様にご協力いただくことにより、建設副産物の処理及び再生利用等の実態をよりの確に示すこととなりますので、調査にご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、本調査票は、8月末までにお手元に届く予定となっております。

記

国土交通省リサイクルホームページ

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d02status/d0201/page_020102researchbody.htm

以上